

教育相談資料記入上の注意

宮城県立金成支援学校

1 全般的注意事項

- (1) 担任が記入する。
- (2) 各項目について、できるだけ詳しく記入する。
- (3) 令和8年8月31日までの事項を記入する。
- (4) 記入数字は、全て算用数字を用いる。
- (5) 誤記を訂正する場合は、訂正箇所に二重線を引き、記載責任者が訂正印を押して訂正する。

2 各欄記入上の注意事項

- (1) 性別は、該当する一方を○で囲む。
- (2) 学校名の「○○学級」は、知的障害学級や自閉症・情緒障害学級等と記載する。
- (3) 利き手については、該当する一方を○で囲む。
- (4) 現住所、本籍地は県名から番地まで、略さないで記入する。
- (5) 「主たる障害名(病名)」は、障害名及び病名を記入する。知的障害以外の障害がある場合は、「視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、病弱」の中から記入する。また、病名は、障害に関わる病名を医学的・専門的診断に基づいて記入する。
- (6) 「療育手帳、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳」については、該当する事項を○で囲む。「療育手帳」を所持している場合は、AかBのいずれか一方を○で囲む。「身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳」を所持している場合は、級を記入する。
- (7) 「病歴」については、生後に罹患した主な病気や治療中の疾患等について記入する。病歴がない場合は、「無し」と記入する。
- (8) 「教育歴」については、これまで在籍した学校名を記入する。
- (9) 「諸検査結果」については、令和6年4月1日以降に実施した知能検査の検査名、実施日、実施機関、結果を記入する。ただし、知能検査の結果がない場合には、令和6年4月1日以降に実施したS—M社会生活能力検査等の質問紙法による検査でもよい。
- (10) 「現在の状態」には以下のような内容を記入する。
 - ・「身辺処理」には、衣服の着脱、食事、排せつ等について記入する。
 - ・「運動面」には、移動能力、体力、敏しょう性等について記入する。
 - ・「言語面・数量面」には、国語的な学習能力、数量に関する興味・関心、加減乗除の計算能力等について記入する。また、金銭の扱いについて、時計の見方についても記入する。
 - ・「作業面」には、手指機能、作業遂行能力等について記入する。
 - ・「コミュニケーション・対人関係」には、友人関係、集団活動への参加状況などを記入する。
 - ・「通学方法」には、現在の通学方法の仕方について記入する。
- (11) 「指導上の留意点、特記事項」については、健康上配慮すべき点、学習場面、日常生活における行動及び性格面から見た生徒の特徴、指導上の配慮すべき点等について具体的に記入する。特に記入する事項がない場合は、「無し」と記入する。
- (12) 「今回の教育相談で相談したいこと」には、該当する事項を記入する。記入する事項がない場合は、「無し」と記入する。
- (13) 「今年度の出欠の記録」には、8月31日までの出欠の記録を記入する。